

平成19年
第 3 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 1 9 年 1 1 月 1 日（木曜日）

議 事 日 程

平成 1 9 年 1 1 月 1 日 午後 1 時 3 0 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 議案第 1 号 舟橋村民憲章の制定について
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

| | |
|-----|-------------|
| 1 番 | 野 村 信 夫 君 |
| 2 番 | 明 和 善 一 郎 君 |
| 3 番 | 山 崎 知 信 君 |
| 4 番 | 川 崎 和 夫 君 |
| 5 番 | 竹 島 貴 行 君 |
| 6 番 | 前 原 英 石 君 |
| 7 番 | 嶋 田 富 士 夫 君 |
| 8 番 | 竹 島 ユ リ 子 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|---------|-----------|
| 村 長 | 金 森 勝 雄 君 |
| 副 村 長 | 古 越 邦 男 君 |
| 教 育 長 | 塩 原 勝 君 |
| 総 務 課 長 | 高 畠 宗 明 君 |

生活環境課長 笠 田 恵 雄 君
会計管理者 松 本 良 樹 君
代表監査委員 平 野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 吉 田 昭 博

午後 2時20分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成19年第3回舟橋村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 嶋 田 富士夫 君

1番 野 村 信 夫 君

を指名します。

会 期 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

議 案 第 1 号

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村民憲章の制定についてを議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 舟橋村民憲章の制定についての提案理由の説明を求めることに決定しました。

(提案理由の説明)

議長(竹島ヨリ子君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 本日、ここに平成19年第3回臨時村議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

ご存じのとおり、本村は日本一小さな自治体になりましたが、平成元年から取り組みました人口増加政策がみのり、人口・世帯数とも大幅に増加いたしました。そのことから新旧住民が拮抗することとなり、急激な人口増加に対応した快適な生活環境を創造する新たなまちづくり施策が喫緊の必須課題になっているものと理解しております。

この現状認識から、今般、新旧住民が一体感を持って協働型自治の実現を目指す新施策のテーマに資した村民憲章を策定することとした次第であります。

ご承知のとおり、憲章は、住む人の生き方を縛るものではなく、素直な心で希望を自ら描く引き金となるものであります。

この憲章では、愛村の気持ちが明確に、そして素直に表現されていると理解しております。

前文には、恵まれた自然環境のもとで、小さい村ならではのぬくもりを後世に残していきたい村民の願いが込められております。

また、本文では、「自然」「生きがい」「ふれあい」「暮らし」「子育て」の5つのキーワードにより、本村の将来像が描かれております。

さらに、文言の表現では、可能な限り平仮名を使い、親しみやすく声に出して読めるように、前文には句読点が付されて、論理的つながりも明確にされております。

以上のことから、私は、一般的な憲章形式にとらわれることなく、村民参加によるワークショップでの語り合いなど、協働作業によりつくられた、個性豊かな村民憲章であると自負しております。

以上、まことに簡単にご説明いたしました。何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑なしと認めます。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論なしと認めます。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これより、議案第1号 舟橋村民憲章の制定についてを採決します。

議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって、本臨時会の全日程は終了しました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これをもちまして、平成19年第3回舟橋村議会臨時会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。

午後 2時26分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成19年11月1日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 嶋 田 富士夫

署 名 議 員 野 村 信 夫